酒々井町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(18年度末)	A		В	B/A	17年度の人件費率
18年月	人	千円	千円	千円	%	%
	21,630	5,452,984	67,196	1,695,252	31.1	34.2

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	糸	合	与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	195	769,495	62,822	325,124	1,157,441	5,936

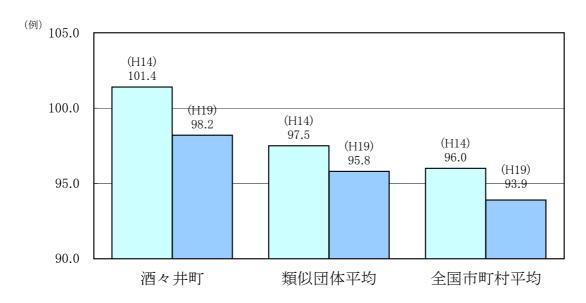
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,106

(3) 特記事項

下記のとおり、特例条例等による給与の減額措置を実施しています。

区分	種別	対象職員	実施時期	内容
一般職	地域手当	全職員	H19.4~H20.3	支給なし
一	管理職手当	管理職	H19.4~H20.3	支給率 13%→2%、10%→1%
	給料	町長等	H19.4~H20.3	支給額の20%減額
特別職	地域手当	町長等	H19.4~H20.3	支給なし
	報酬	議会議員	H19.7~H20.3	支給額の5%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成19年4月1日現在) 96.3 (注)H19.4.1現在における地域手当について、団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
酒々井町	42.6 歳	341,531 円	376,015 円	357,423 円	
千葉県	44.7 歳	363,327 円	448,059 円	412,308 円	
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円	
類似団体	43.3 歳	336,283 円	399,119 円	371,273 円	

②技能労務職

区 分	平均年	齢	平均給料月額	頁	平均給与月額	平均給与月額
						(国ベース)
酒々井町	58.8	歳	281,200	円	282,700 円	282,033 円
うち用務員	58.8	歳	281,200	円	282,700 円	282,033 円
千葉県	49.4	歳	330,096	円	380,725 円	360,135 円
玉	48.8	歳	287,094	円	- 円	320,514 円
類似団体	48.0	歳	286,981	円	315,880 円	304,818 円

⁽注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区	分	酒々井町	千葉県	玉
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	142,800 円	一 円
	中学卒	127,700 円	131,500 円	一 円

⁽注)千葉県の初任給については、減額前。国の一般行政職の大学卒については、Ⅱ種。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

7 772 7 7 7	1.00 1 201/4 4	3 /41/3 T 3/18 T 1/4 R	V > D V D E V /94 = 0 -/4 = 1 ·	
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,300 円	303,000 円	364,900 円
	高 校 卒	一 円	— 円	一 円
技能労務職	高 校 卒	一 円	— 円	一 円
	中学卒	— 円	— 円	一 円

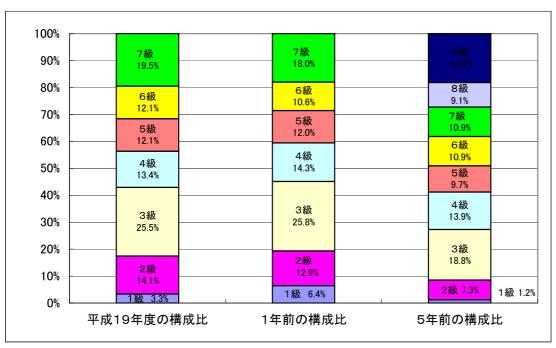
^{2 「}平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7	級	参事・課長・副参事の職務	人 29	% 19.5
6	級	主幹の職務	人 18	% 12.1
5	級	副主幹の職務	人 18	% 12.1
4	級	主査の職務	人 20	% 13.4
3	級	副主査の職務	人 38	% 25.5
2	級	主任主事・主任技師の職務	人 21	% 14.1
1	級	主事・技師の職務	人 5	% 3.3

- (注)1 酒々井町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年度に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を昇給号給数決定の参考としています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

		_				
酒々	井町	↑	葉県	玉		
1人当たり平均支給額	(18年度)	1人当たり平均支給額	(18年度)	_		
	1,737 千円		1,945 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の級	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の級等	による加算措置	
·役職加算 5~15°	%	·役職加算 5~20	0%	·役職加算 5~20%	•	
		・管理職加算 15・2	25%	·管理職加算 10~25%	6	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

「酒々井町職員勤務成績評定等実施要領」の規定により毎年2回の定期評定を実施し、その結果を勤勉手当における成績率決定の参考としています。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

	酒々井	町				玉			
(支給率)	自己都合	ì	勧奨・定	年	(支給率)	自己都会	7	勧奨•定	年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
•退職時特別昇給	勧奨退職	時8号	給加算		•定年前早期退職	特例措置(2%	~20%	加算)	
•定年前早期退職	特例措置(2%~	20%加算)					
·早期退職者優遇制度(3%~30%)									
1人当たり平均支給額	22,586	千円							

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実		0 千円				
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)					
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給率)		
全域	3 %	1	95 人	2 %		

⁽注)平成18年度より特例措置により支給停止しています。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全域	3 %	3 %

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止。

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(1	8	年	度	決	算)	12,358 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(18	年 度	決算	į)	64 千円
支	給	実	績	(1	7	年	度	決	算)	21,832 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(17	年 度	決算	į)	116 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>					
手 当 名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人6,000円 ① 職員に扶養親族でない配偶者がある 場合は、そのうち1人について6,500円 ② 職員に配偶者がない場合は、そのうち 1人について11,000円 ③ 満15歳に達する日後の最初の4月1日 から満22歳に達する日以後の最初の3月 31日のでの間にある子1人につき、 5,000円を加算	同		25,704 千円	131,813 円
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 27,000円 自宅の場合 新築・購入後5年間2,500円	同		6,793 千円	34,832 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 定期代等1か月当たり55,000円まで全額支給 (ただし6月定期分の1/6月額支給) 乗用車などを使用する場合 通動距離に応じて支給(ただし2km以上の者) 2,000円〜24,500円	同		11,629 千円	59,631 円
管理職手当	参事・課長 13%、副参事 10% (給料月額に対する)			3,403 千円	17,446 円
日直手当	日額4,200円	同		1,000 千円	5,126 円

管理職手当については、13%を2%に、10%を1%に支給率の引き下げを実施しています。(H19.4~H20.3)

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

	区	í	分	給	料		月		額		等
			_				(参考	:)類似団体におり			
給	町		長		0,000	円、		915,000	円/	340,000	円
	副	町	長	(80	0,000	円)		750,000	m /	077 000	ш
料	倒	щJ	文	(円 円)		750,000	円/	277,000	円
411	収	入	役	(円		661,000	ш /	259,000	円
	10		IX.	(円)		001,000	1 1/	203,000	1.1
	議		長	33	2,500	円		499,000	円/	227,000	円
報				(35	0,000	円)					
	副	議	長	27	0,750	円		430,000	円/	182,000	円
西州			_		5,000	円)					
台川	議		員		1,750	円、		400,000	円/	157,000	円
					5,000	円)					
				(19年度支給割合))						
###	町		長	4.45			月分				
期末											
手	議		長	(19年度支給割合))						
当	副	議	長	3.30			月分				
	議	F-2~	į	0,00			,,,,				
	时戈		貝								
退啦				(算定方式)				(1期の手当額	()	(支給時	期)
職手	町		長	給料月額×45/	100×在	職月数		13,824,000	円	任期往	
当											
	備		考								

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)
 勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 特例措置により町長等の給料を20%(H19.4~H20.3)議員等の報酬額の5%を減額しています。(H19.7~H20.3)
 4 副町長、収入役は置いていません。

6 職員数の状況

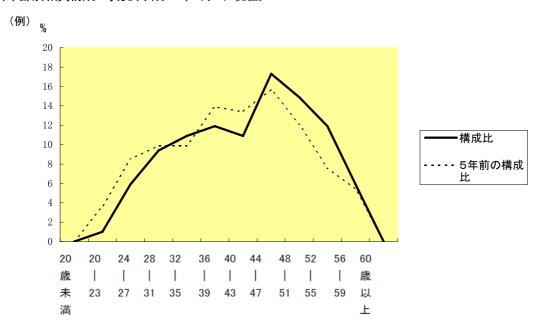
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

						(合年4月1日現任)			
	_	区分	職	数数	対前年	主な増減理由			
部門	"月		平成18年	平成19年	増減数				
		議会	4	4	0				
		総務	53	49	\triangle 4	退職者不補充、一部事務組合派遣増等			
		税務	13	15	2	特別徴収室設置のため			
	_	農林水産	7	6	\triangle 1	職員配置見直し			
	般	商工	4	4	0				
普通	行政部門	土木	20	16	\triangle 4	退職者不補充、職員配置見直し等 退職者不補充、職員配置見直し等			
进		民生	36	32	\triangle 4				
会計		衛生	17	16	\triangle 1	職員配置見直し			
部		計	154	142	△ 12	<参考>			
門						人口1万人当たり職員数 65.64 人			
1 1						(類似団体の人口1万人当たり職員数 54.10 人)			
	教育部門		37	35	\triangle 2	職員配置見直し等			
		小 計	191	177	△ 14	<参考>			
						人口1万人当たり職員数 81.83 人			
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 73.04 人)			
公		水道	12	11	△ 1	職員配置見直し			
営会		下水道	6	6	0				
企計		その他	9	9	0				
業部		小 計	27	26	\triangle 1				
等門									
	合	計	218	203	△ 15				
						<参考>			
(i)+\ 1 I			[246]	[246]	[0]	人口1万人当たり職員数 93.85 人			

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早料	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	12	19	22	24	22	35	30	24	12	0	202

⁽注)職員数は、教育長を除きます。

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

※酒々井町行政改革大綱(集中改革プラン)

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
218	198	20	9.2

(参考)酒々井町における定員管理の数値目標(数・率)

※定員適正化計画(H17~H19)

計画				
始 期	終期	数値目標		
平成17年4月1日	平成20年4月1日	△ 3		

[※]平成19年度で計画期間が終期を迎えるため、酒々井町行政改革大綱(集中改革プラン)に合わせた新たな計画を作成予定です。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	17年	18年	19年	〇 年	17年~22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	〇 年 目	計	数値目標
一般行政	職員数	153	154	142		_	
	増 減		1	\triangle 12		△ 11	
教 育	職員数	37	37	35		_	
	増 減			$\triangle 2$		\triangle 2	
消防	職員数					_	
	増 減						
公営企業	職員数	28	27	26		_	
等 会 計	増 減		$\triangle 1$	\triangle 1		\triangle 2	
計	職員数	218	218	203		_	198
	増 減			\triangle 15		△ 15 (75.0%)	△ 20

- (注)1 計画期間は、17年~22年の5年間です。 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の 累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

		<u> </u>				
₽	区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	17年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
1	8年度	千円	千円	千円	%	%
		424,219	48,166	84,154	19.8	16.1

区 分	職員数	糸	与		費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B	/A
18年度	人	千円	千円	千円	千円	Ŧ	円
	12	55,098	3,196	23,116	81,410	6,784	

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。
 - 3 「団体平均」は、市町村(政令指定都市を除く。)の区分ごとの平均値であり、総務省から情報提供されたものです。

イ 特記事項

特例条例等による給与の減額措置を実施しています。→1(3)一般職に同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
酒々井町	43.3 歳	361,273 円	565,347 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

酒々井町			団体平均					
1人当たり平均支給額(18年度)			1人当たり平均支給額(18年度)					
	1,926	千円		1,785	千円			

^{※17}年度支給割合及び加算措置の状況については、4(1)に同じ。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

支給率及びその他の加算措置等については、4(2)に同じ。

20個十次ででは旧でMASA 指置 1(1-1-1 では(1)(-1-1-10)										
酒々井町		団体平均								
1人当たり平均支給額	0 千円	1人当たり平均支給額	16,217	-円						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実	績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(18		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %		12 人	3 %

⁽注)平成18年度より特例措置により支給停止しています。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)			
全域	3 %	3 %			

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

平成16年度4月1日特殊勤務手当全項目廃止。

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(1	8	年	度	決	算)	126 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(18	年 度	決第	Į)	11 千円
支	給	実	績	(1	7	年	度	決	算)	211 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(17	年 度	決算	Ĭ)	19 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実 (18年度》		支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	※4(6)に同じ。	同		1,894	千円	157,833	円
住居手当	※4(0)(C P]じ。	同		252	千円	20,958	円
通勤手当		同		702	千円	58,475	円
管理職手当		同		223	千円	18,556	円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

- ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標
 - →6(3)①を参照
- イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
 - →6(3)②を参照